

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社スタジオアタオ
【英訳名】	STUDIO ATA0 Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 訓弘
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
【電話番号】	078-230-3370（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番9号
【電話番号】	03-6226-2772（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	3,211,974	2,766,832	4,142,804
経常利益 (千円)	697,106	255,860	789,225
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	483,400	159,285	540,108
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	483,400	159,285	540,108
純資産額 (千円)	2,384,878	3,053,800	2,442,401
総資産額 (千円)	3,016,712	4,365,797	2,988,744
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.12	11.93	42.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.50	11.81	41.90
自己資本比率 (%)	79.1	69.9	81.7

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.65	2.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社グループは、ファッションブランドビジネス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や縮小等により、企業収益や個人消費が急速に悪化しております。当社グループの主要な関連業界である百貨店等を含む小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や商業施設の休業、時間短縮営業等の影響により経営環境が悪化しており、今後の見通しについても不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、資金調達等による財務基盤の強化を図りながら、引続き販売促進費への投資やSNS活動の強化等を行っております。また、キャラクターブランドであるILEMERのブランド価値向上のための投資を強化し、新規出店や期間限定ショップの開催、オフィシャルファンクラブの開設、サプライズ・ハッピードール等の商品拡充を図るとともに、タレントやYouTuberを起用したプロモーション等を実施しております。併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ILEMERブランドの子供用布マスクを無料配布する活動を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、ILEMERブランドの積極的な販売促進費の投資による売上拡大等があった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う約2カ月間の全店舗の臨時休業や消費者の外出自粛等の影響により2,766,832千円(前年同四半期比13.9%減)となりました。また、売上高の減少及びILEMERブランドへの積極投資等により、営業利益は258,348千円(同62.9%減)、経常利益は255,860千円(同63.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,285千円(同67.0%減)となりました。

資産の部

総資産は4,365,797千円であり、前連結会計年度末と比較して1,377,052千円増加しております。主な要因は、現金及び預金が565,272千円、投資その他の資産が417,910千円増加したことです。

負債の部

負債合計は1,311,996千円であり、前連結会計年度末と比較して765,654千円増加しております。主な要因は、長期借入金が669,837千円増加したことです。

純資産の部

純資産は3,053,800千円であり、前連結会計年度末と比較して611,398千円増加しております。主な要因は、資本金が257,931千円、資本剰余金が257,931千円、利益剰余金が95,536千円増加したことです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,857,000	13,857,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	13,857,000	13,857,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	13,857,000	-	389,136	-	379,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,854,700	138,547	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	13,857,000	-	-
総株主の議決権	-	138,547	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スタジオアタオ	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,913,143	2,478,416
売掛金	274,182	474,133
商品	487,366	547,761
その他	12,373	130,193
流動資産合計	2,687,065	3,630,504
固定資産		
有形固定資産	147,872	166,502
無形固定資産	11,364	8,439
投資その他の資産	142,441	560,351
固定資産合計	301,678	735,292
資産合計	2,988,744	4,365,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,059	86,770
1年内返済予定の長期借入金	114,439	248,624
未払法人税等	143,884	-
賞与引当金	-	14,670
ポイント引当金	20,442	23,467
その他	188,018	192,446
流動負債合計	474,844	565,979
固定負債		
長期借入金	36,705	706,542
退職給付に係る負債	12,344	14,796
資産除去債務	22,449	24,679
固定負債合計	71,498	746,017
負債合計	546,342	1,311,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,205	389,136
資本剰余金	121,205	379,136
利益剰余金	2,190,328	2,285,865
自己株式	338	338
株主資本合計	2,442,401	3,053,800
純資産合計	2,442,401	3,053,800
負債純資産合計	2,988,744	4,365,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,211,974	2,766,832
売上原価	1,167,274	991,976
売上総利益	2,044,700	1,774,856
販売費及び一般管理費		
販売促進費	397,869	634,195
ポイント引当金繰入額	3,703	3,024
支払手数料	245,956	259,635
その他	700,804	619,651
販売費及び一般管理費合計	1,348,333	1,516,507
営業利益	696,366	258,348
営業外収益		
受取家賃	873	737
保険解約返戻金	255	-
その他	97	114
営業外収益合計	1,226	851
営業外費用		
支払利息	486	3,339
営業外費用合計	486	3,339
経常利益	697,106	255,860
特別利益		
助成金収入	-	1 26,817
特別利益合計	-	26,817
特別損失		
店舗休業損失	-	2 29,597
特別損失合計	-	29,597
税金等調整前四半期純利益	697,106	253,080
法人税、住民税及び事業税	216,346	80,968
法人税等調整額	2,640	12,826
法人税等合計	213,706	93,795
四半期純利益	483,400	159,285
親会社株主に帰属する四半期純利益	483,400	159,285

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	483,400	159,285
四半期包括利益	483,400	159,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483,400	159,285
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月8日から店舗の臨時休業を行っていましたが、同年6月1日までに全店舗の営業を再開しております。今後も当面は外出自粛等の影響を受けると考えておりますが、需要は徐々に回復していくものと仮定しており、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損会計の適用に係る会計上の見積りに反映しております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を計上しております。

2 店舗休業損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）を、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	26,166千円	18,976千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,748	5	2020年2月29日	2020年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ257,931千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が389,136千円、資本剰余金が379,136千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円12銭	11円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	483,400	159,285
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	483,400	159,285
普通株式の期中平均株式数(株)	12,681,522	13,352,471
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円50銭	11円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	210,292	138,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。